

予算常任委員会（全体会）

令和5年6月28日（水曜日）午後1時30分開会

出席委員（25名）

委員長	森本彰伸
副委員長	大野恭男
委員	三本木直人
委員	室井孝幸
委員	小島耕一
委員	星野健二
委員	齊藤誠之
委員	星宏子
委員	相馬剛
委員	松田寛人
委員	中村芳隆
委員	山本はるひ
委員	金子哲也

副委員長	益子丈弘
委員	堤正明
委員	林美幸
委員	田村正宏
委員	山形紀弘
委員	中里康寛
委員	佐藤一則
委員	平山武
委員	鈴木伸彦
委員	眞壁俊郎
委員	齋藤寿一
委員	玉野宏

欠席委員（1名）

委員	鈴木秀信
----	------

出席議会事務局職員

議会事務局長	高久修
議事課長補佐 兼庶務係長	小高久美
議事課主査	飯泉祐司
議事課主査	石田篤志

議事課長	相馬和男
議事調査係長	長岡栄治
議事課主査	室井理恵

議事日程

1. 開会
2. 審査事項

(1)議案第61号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

3. その他

4. 閉 会

開会 午後 1時30分

◎開会及び委員長挨拶

○森本委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

着座にて進めさせていただきます。

ただいまの出席委員は25名であります。

鈴木秀信議員から欠席する旨の届出がありました。

さて、当委員会に付託された案件については、去る6月12日に、各分科会において慎重に審査されております。本日はその審査結果を基に進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への協力をお願い申し上げます。

—————◇—————

◎審査事項

○森本委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

本定例会議において当委員会に付託された案件は、議案第61号の令和5年度補正予算案件1件でございます。

ここで本日の委員会の進め方について、御説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきましては、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会第1分科会における審査結果について、私から報告いたします。

予算常任委員会第1分科会の審査の経過と結果

について御報告をいたします。

令和5年6月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件1件であります。この案件を審査するため、6月12日に議場において、委員8名出席の下、所管の部長、課長など、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、委員から出された質疑などを中心に申し上げます。

議案第61号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

まず、企画部の審査について申し上げます。

市民協働推進課の審査において、委員から補正予算執行計画書5ページ、生涯学習振興費について、市は自治総合コミュニティセンター助成事業の対象団体に、助成申請を促す啓発や申請の支援を行っているか何うとの質疑があり、執行部から、制度についてのPRを行っており、毎年1から2件の申請、決定を受けている。支援については、コミュニティ担当職員がいる公民館では、公民館職員が行っているが、内容全般については、市民協働推進課で行っているとの答弁がありました。

次に、総務部の審査について申し上げます。

財政課の審査において、委員から、補正予算執行計画書1ページ、基金繰入金について、財政調整基金の繰入金2億5,000万円は、那須高林産業団地の地中障害物に関する損害賠償に充てるものかとの質疑があり、執行部から、そのとおりではあるが、財政調整基金の繰入金については、歳入歳出予算の全体的な調整の結果、歳出超過となった場合に手当するものであり、個別の財源として充当するものではないと考えているとの答弁がありました。

次に、会計課の審査において、委員から、補正

予算執行計画書 3 ページ、会計管理費について、今回更新するデータ伝送システムは、市から金融機関へのデータ伝送の100%を担うのか何うとの質疑があり、執行部から、そのとおりである、口座引き落とし、日々の支払いなど、伝送システムだけで行っているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第61号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

次に、第2分科会における審査結果について、益子副委員長から報告をお願いします。

○益子副委員長 予算常任委員会第2分科会の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和5年6月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件1件であります。

この案件を審査するため、去る6月12日、第4委員会室において、委員8名出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第61号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

まず、保健福祉部の審査について申し上げます。

社会福祉課の審査において、委員から、特に質疑等はありませんでした。

次に、子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て相談課の審査において、委員から、特に質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第61号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○森本委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について、大野副委員長から報告をお願いします。

○大野副委員長 予算常任委員会第3分科会の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和5年6月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件1件であります。

この案件を審査するため、6月12日に303会議室において、委員8名出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第61号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

産業観光部の審査について申し上げます。

農務畜産課の審査において、委員から、予算執行計画書3ページ農業振興費の中山間地域実践活動支援事業の補助金30万円は、何団体に交付するのかとの質疑があり、執行部から1団体に交付する予定と答弁がありました。

また、別の委員から、当該事業の補助金の内示が出たとのことだが、想定していた金額だったのかとの質疑があり、執行部から同程度の内示をいただいたとの答弁がありました。

続いて、商工観光課の審査において、委員から、予算執行計画書4ページ、観光振興費で音楽フェ

ス開催に至るまでの経緯についてとの質疑があり、執行部から、このイベントについては、実行委員会形式で実施する。主催者はGREEN with SEA実行委員会、過去に音楽フェスを行っている団体である。趣旨としては、もともと海の環境保全というテーマでイベントを行っていた経緯がある。海をきれいにするためには、山の自然もきれいにしなければならないということから、山での開催を模索していたところ、県と調整する中で、那須野が原公園で開催することに至った。併せて、ここにブースを出店して、ONSEN・ガストロノミーウォーキングの参加を促すとの答弁がありました。

また、別の委員から、同ページ、工業振興費で那須高林産業団地地中障害物に係る賠償金に財政調整基金を充当する経緯を伺うとの質疑があり、執行部から、財政課と協議した上で決定をしている。財政課も幾つかの手法の中で判断をしたところであるとの答弁がありました。

続いて、市民生活部の審査について申し上げます。

市民課の審査において、委員から予算執行計画書3ページ、住民基本台帳費で住基ネットアプリ回収の効果はとの質疑があり、執行部から、アプリケーションの回収は、この夏予定である。海外転出すると住民票がなくなってしまうので、戸籍の基本情報を用いて移動させるものであるとの答弁がありました。

続いて、建設部の審査について申し上げます。

道路課の審査において、委員から予算執行計画書4ページ、道路新設改良費の工事請負費が減額されている、当初見込んでいた工事の規模も縮小されたという認識でよいかとの質疑があり、執行部から、若干延長は縮小された、距離にすると100m短くなる。規模縮小になるが、工事内容を変更し、効果は確保してある状況であるとの答弁

がありました。

別の委員から、1522号線の減額の概要はとの質疑があり、執行部から400号を施工しているが、中央分離帯ができると支障になるという意見があり、事業化したものである。当初見込みの距離が約100mであったが、約55mで調整している状況である。令和6年度末の完成を目指しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第61号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○森本委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより議案の審査に入ります。

議案第61号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見をお受けいたします。

質疑、御意見はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第61号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がございましたので、起立により採決いたします。

議案第61号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○森本委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は全て終了いたしました。

—————◇—————

◎その他

○森本委員長 次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 事務局より、その他で何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 以上で、本委員会に付託された案件の審査が全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○森本委員長 以上をもちまして、予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 1時43分